

後期高齢課より医療機関等の皆様へ

【長寿医療（後期高齢者医療）に係る「返戻内訳書」の取扱について】

レセプト電算処理システム参加医療機関等における返戻レセプトにつきましては、「増減点返戻通知書（様式3-4）」と併せて「返戻内訳書」を送付し確認をお願いしてまいりましたが、平成21年3月処理から「増減点返戻通知書（様式3-4）」の摘要欄に「返戻内訳書」の返戻事由が表示されることとなりました。

これにより、今後「増減点返戻通知書（様式3-4）」のみで返戻事由の確認が可能となりましたので、平成21年8月以降「返戻内訳書」の送付について、廃止させていただきますので御承知置きください。

なお、紙レセプト請求医療機関等におかれましては、このことに関連する取扱の変更はありません。